



JAL不当解雇撤回ニュース

No 116号 2012.2.16
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

2月9日は終日行動＝宣伝、裁判傍聴に要請行動

契約制 CA 雇止め裁判、都労委命令取り消し裁判、不当解雇撤回裁判の宣伝・要請行動

2月9日、JAL不当解雇撤回闘争の原告団は、ほぼ1日にわたる行動に取り組みました。契約制客室乗務員雇止め裁判の宣伝行動に始まり、都労委命令取り消し裁判、そして、不当解雇撤回裁判での公正判決を求める裁判所前での宣伝・要請行動。9日の行動には国民共闘に参加する各団体からも多数の参加をいただきました。

審議を十分つくせ!と宣伝 JAL契約制CA雇止め裁判

先に出された地裁判決は、パワハラによる違法な退職強要があったと認定して会社に20万円の支払いを命じましたが、雇止めそのものは有効とする不当なものでした。CCU・原告は



「雇止めを有効」は容認できないとして控訴。一方日航も「20万の料料」を不服として控訴。闘いの場は東京高裁に移っています。

不当な雇止めで多くの労働者が裁判で闘っていますが、労働側に厳しい判決が続いているのが現実です。簡単な審問でかたづけられるのではなく、十分審議を尽くすためにも証人尋問が必要と訴え、チラシを配布しました。

JAL不当解雇撤回裁判の原告団は、当該者を「149番目の原告」と位置付け、一緒に職場に戻ろうと取り組みを進めています。

都労委命令取り消し(スト権への介入)裁判で口頭弁論

「スト権立てるなら3,500億円の出資はしない」「出資がないと、その時点で(日本航空は)事業を止めざるを得ない」と発言し、整理解雇阻止に向けて争議権投票を進めるCCUと日本航空乗員組合を恫喝した日航・支援機構。これほど明らかな不当労働行為はありません。だから都労委も「不当労働行為である」と認定しました。しかし会社は「この命令を取り消せ」と都労委を訴えました。本件は「不当労働行為か否か」だけでなく、165名の整理解雇が正当か否かにかかわる事件です。

会社: 発言に至った経緯を説明するために証人尋問を要求

会社は私たちが指摘する「恫喝発言」があったことを認めており、都労委と同様に、本裁判で事実関係に争いはありません。口頭弁論において会社は、発言は「使用者ではなく出資者である支援機構としての発言であり、不当労働行為に当たらない」という詭弁を使い、「こうした発言に至った経緯を説明したい」として、証人尋問を行うよう主張をしてくれました。



組合: 事実関係に争いはない、会社は何を立証するのか判然としない

組合の代理人からは、「事実関係に争いはなく、今さら何を立証しようと言うのか判然としない」と述べるとともに、「日航は都労委でも十分に主張をし、双方が主張をしつづけたことを確認し、日航も納得して終結をした」「都労委において



立証する機会があったが、会社は申請をしなかったのであり、説明が十分でなかったという状況は全くなかった」との指摘を行いました。

結果、3月19日(14:30～)に進行協議を行うこととし、次回口頭弁論期日は4月12日(13:30～)にすることが決まりました。



信頼取り戻し 全ての争議の解決めざす

口頭弁論後の報告集会では、弁護団より法廷でのやりとりの説明の後、内田CCU委員長と小川日航乗組委員長が挨拶。内田委員長は「日航の違法体質を正し、雇止め裁判に不当解雇撤回裁判など、全ての裁判で勝利し、全面解決をめざしたい」と挨拶。小川委員長は「安全運航を確保するためにも、不当労働行為によって崩された社内の信頼関係を取り戻したい」と決意を語りました。

解雇は不当! 公正な判決求め地裁に要請行動

12,000筆の署名と要請書を提出

午後からは原告団・JAL 不当解雇撤回国民支援共闘による地裁前の宣伝行動と公正な判決を求める署名の提出。地裁前での宣伝行動では、全労連の小田川事務局長、国土交通労組松本副委員長、全労協全国一般東京東部労組デイベンロイの松下委員長、そして原告がマイクを手に訴えを行いました。

今回地裁に提出する署名は 1万2000筆。これで8万2000筆を提出したことになります。

また、原告団からは、結審以降に発表された日本航空の第3四半期決算等の経営状況や退職が相次ぎ、グループ企業で人員採用を開始していること等、最近の職場実態を伝え「状況を正確に把握して公正な判断」を行うよう要請書を提出しました。



【写真】 提出する署名を手に(前列左からデイベンロイの松下委員長、原告遠藤さん、内田客乗原告団長、山口乗員原告団長、後列左から遠藤全労協幹事、日航労組 OB 会井上さん、日航乗員組合小川委員長、日乗連吉村議長代行、全労連小田川事務局長、津恵国民共闘事務局長)

原告団が提出した要請書のポイント

- ・ 2011年度の営業利益は 当初目標 758 億円から上回り 1800 億円の見込み
- ・ 解雇強行以降、自主退職者があとを絶たない実態
機長 20 名、副操縦士 35 名 (2012 年 2 月現在)
客室乗務員 421 名 (2011 年 4 月～12 月末まで)
- ・ 人員不足のため JAL グループ内で客室乗務員新規採用を決定
- ・ 2012 年度の国際線・国内線の路線計画はさらなる増便計画

早期全面解決! 早期職場復帰! 安全で明るいJALを!